

議 事 録

平成29年2月27日作成

会議名	平成28年度 第1回 木更津市地方卸売市場運営審議会		
開催日	平成29年2月22日(水)	場所	木更津市公設地方卸売市場 管理庁舎2階 会議室
時間	午後2時～午後3時15分		
出席者	委員 齊藤高根 池田庸 平野勝則 荒井弘導 鈴木良次 和田正美 東守幸 渡辺昇 鈴木まり子 栗田静子 今城康夫 内田武雄 市側 鎌田経済部長 小倉次長 嶋野市場長 長谷川副主幹		
議題	1. 市場の現状について 2. 市場の今後のあり方について 3. その他		
公開・非公開の別	公開	非公開理由	—
傍聴者	2名		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・木更津市公設地方卸売市場運営審議会資料 ・第10次千葉県卸売市場整備計画の概要 ・木更津市PPP共同研究調査報告書 ・平成27年度年報 		
概要	下記のとおり		

(概要)

事務局 まず、最初に昨年 株式会社木更津魚市場代表取締役の変更によりまして、卸売業者から選出されておりました委員の改選がございましたので、ここで委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。株式会社 木更津魚市場代表取締役の荒井弘導様その場でご起立お願いいたします。
(鎌田経済部長から委嘱状を交付)

事務局 それでは、荒井様より一言ご挨拶を賜りたいと存じます。荒井様よろしくお願ひいたします。
(荒井委員挨拶)

事務局 ありがとうございます。なお、本日都合により、梅澤委員が欠席されておりますのでご報告いたします。

開会に先立ちまして、本来ですと市長からご挨拶を申し上げるところでございますが、市長は他の公務のため本日欠席しておりますので、鎌田経済部長からご挨拶を申し上げます。
(鎌田経済部長挨拶)

事務局 続きまして、議事に先立ち、恐れ入りますが齊藤会長から一言ご挨拶を賜りたいと存じます。
(齊藤会長挨拶)

事務局 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。この審議会は「審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により公開することとなっており、本日の傍聴人は2名です。また、

議事の内容について後日議事録を作成するため、議事内容を録音させていただきますことをご了承ください。それでは、これ以降、議事進行を斉藤会長にお願いしたいと存じます。斉藤会長よろしくお願いたします。

斉藤会長 それでは議題に入りたいと思いますが、その前に本日の出席委員数は12名であり、審議会規則第3条の規定による過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。それでは、議題1「市場の現状について」事務局より説明を求めます。

嶋野市場長 地方卸売市場の嶋野でございます。私から、市場の現状について、ご説明させていただきます。まずは国内の市場流通の現状でございますが、お配りした審議会資料のP1をご覧ください。これは農林水産省による調査結果でございますが、わが国の食料流通を取り巻く情勢の変化は、少子高齢化や人口減少による食糧消費の量的変化や、単身世帯の増加、また女性の労働参加の進展に伴い、少量パックや加工品等の消費が増加し、更には有機栽培等の特徴のある食料品や、食の安全性や鮮度に対する志向が高まっているなどの社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化、また、農林水産業における従事者の減少や高齢化、生産体制の大型化、量販店やコンビニエンスストアの増加と小売店の減少などの農林水産物の流通構造の変化などにより、卸売市場経由率は低下傾向で推移しており、近年は概ね横ばいと見られる部類もございますが、卸売市場数や卸売業者数ともに減少していることがお分かりいただけると思います。

平成25年度における市場経由率は青果で60%、水産では54.1%となっており、平成10年度と比較いたしますと青果では-14.3%、水産では-17.5%となっております。また、平成26年度の地方卸売市場数は1,092箇所平成10年度と比較いたしますと373箇所減少しているという状況でございます。

次に千葉県が昨年公表いたしました「第10次千葉県卸売市場整備計画」について、少し触れさせていただきますと思います。この計画は、県が概ね5年おきに県内卸売市場の計画的配置や機能強化等について定めているものでございますが、第10次千葉県卸売市場整備計画の概要というパンフレットをご覧ください。お開きいただき、左側の表「2.県内卸売市場の配置状況」をご覧ください。平成28年10月現在で消費地市場として県内に32の市場があり、その内、木更津市を含めた8箇所が公設卸売市場となっております。そして、パンフレットの最後に、「基本的な考え方」「県内卸売市場の取組むべき施策」が示されております。この取組むべき施策の中に、県内卸売市場の適正な配置として、千葉・船橋・柏・成田の4市場を拠点市場とする。また、各卸売市場における経営戦略の確立促進、魅力的かつ特色のある品揃えの確保や、流通の効率化及び活性化などによる卸売業者の機能強化が記載されております。審議会資料のP2をご覧ください。これは、県の市場整備計画に記載されている「卸売市場流通量の現状と見通し」の表でございます。青果物合計における平成32年度需要量の見込みは840,516tで平成25年度の91.8%、市場供給率は30.3%~32.1%であり、平成25年度と比較して-1.4%~-3.2%となっております。水産物におきましては平成32年度需要量の見込みは226,752tで平成25年度の79.2%、市場供給率は7.9%~14.5%であり、平成25年度と比較して-3.6%~-10.2%と非常に厳しい見込みとなっております。

次に木更津市の状況でございますが、審議会資料のP3をご覧ください。年度別の取扱高を示しております。平成23年度以降は毎年、それ以前は5年ごとに表示してございます。ご覧のとおり、青果・水産合計取扱高の数量については昭和57年度がピークで、約53,400tありましたが、平成27年度においては約22,700t、取扱金額では平成3年度がピークで約145億8千万円ありましたが平成27年度では約61億3千万円と減少しています。近年、金額においては若干増加し

ておりますが、割合で表しますと取扱数量ではピーク時の約42.5%、取扱金額でも42.0%まで落ち込んでいる状況でございます。

次に資料のP4をご覧ください。本市場において商品の卸売を受けている買受人の年度別人数の推移でございます。この表も、平成23年度以降は毎年、それ以前は5年ごとに表示してございます。ご覧のとおり、買受人の人数につきましても青果・水産合計で昭和49年度末においては738名の登録がありましたが、平成27年度末においては349名と半分以下に減少しています。続きまして、資料のP5をご覧ください。平成28年度の公設卸売市場特別会計予算の状況でございます。市場の運営に係る経費は公設卸売市場特別会計予算で管理しております。主な歳入は、卸売業者等から市場の使用料として受け入れております市場使用料、売場使用料等の事業収入が約3,150万円、卸売業者等が使用した分の電気料金を受け入れている業者使用電気料が約2,230万円、歳出予算に対して不足する歳入額を一般会計から繰入れる一般会計繰入金金が約1,820万円です。主な歳出は市場を管理する一般職人件費が約2,290万円、電気・水道代や臨時職員賃金等の総務諸経費が約3,100万円、施設維持補修事業費が150万円、ごみ処理経費が約186万円、市場施設の建設に係る市の借金である市債の元利償還金が約280万円であり、総額で7,217万7千円となっております。また、追加資料といたしまして、平成27年度の木更津市公設地方卸売市場の年報をお配りしておりますので、後ほど参考にご覧いただきたいと存じます。説明は、以上でございます。

斉藤会長 事務局の説明が終わりました、ご質疑がございましたらお願いいたします。

では私からお伺いします、買受人の推移の表があり、減少傾向にあるということですが、青果の方の出品者は4市でどのくらいいるのか。

嶋野市場長 出荷されている方の人数でよろしいでしょうか。

斉藤会長 そうです。

嶋野市場長 平成27年度の実績といたしまして昨年調査させていただきました。青果部の仕入先の人数ですが、合計で1,036名、その内木更津市が423名、君津市が136名、富津市が124名、袖ヶ浦市が360名、県内他市町村が179名、県外が79名、不明分が5名という状況でございます。

斉藤会長 いまだに近隣市町村から多くの出品者がいるという状況を理解していただきたく、参考までにお訊きしました。他に。

無いようですので次の議題2「市場の今後のあり方について」を議題に供します、事務局からの説明を求めます。

嶋野市場長 はい、審議会資料のP6をご覧ください。木更津市公設地方卸売市場は、昭和44年に青果部門を開設し、昭和46年に水産部門を増設しました。以来、君津地域の台所を預かる拠点市場として、地域住民に新鮮な食料品を適正価格で供給するとともに、生産出荷者の利益を守り、市民生活の安定に寄与することを目的に、生鮮食料品の生産から消費に至る流通の要として基幹的な役割を長く担ってまいりました。しかしながら、先ほどご説明したように、市場取扱高の減少と市場外流通の増大など、卸売市場が置かれている社会情勢は年々厳しくなっております。また、開設から45年以上経過し、施設の老朽化が激しく、小規模の修繕等では対応が困難な状況になっており、加えて耐震診断結果において水産棟は「倒壊・崩落の危険性がある」、青果棟は「倒壊・崩落の危険性が高い」との診断が出され、可能な限り早急に解決策を検討する必要があります。このような状況の中で、市場の必要性について改めて整理してみますと、市場の持つ機能としては大きく4つあると言われております。①需要を反映した適正価格を維持し、消費者への供給を安定さ

せる機能、②生産者から消費者までの販路を提供し、集荷・分荷により流通コストを下げる機能、③出荷者に対する販売代金の迅速・確実な決済を行う機能、④需要・供給に係る情報発信機能でございます。また、確かに近年利用者は減少しておりますが、仮にこの市場が無くなってしまった場合を想定しますと、先ほど申し上げた機能が失われるとともに、市場を利用している多くの地元生産者や小売業者は、商品の出荷先や仕入先を失い、地域の農業・漁業・小売業等の衰退を招くことは明らかなです。以上のことから、本市では今後も市場の機能は存続させる必要があると考えております。

しかし、木更津市においては直ちに市場設備を再整備するための財源確保が困難な状況にあり、また、こうした現状の中、木更津市においては昨年5月に「木更津市公共施設等総合管理計画」を公表し、この中で公共施設を適正に管理していくためには、「今後30年間で面積ベース23%の公共施設削減が必要である」とし、計画実現のための主な基本方針として「新規の公共施設は建設しない」「統廃合、複合化、廃止等も検討する」「PPP等の民間事業者との連携を活用する」などが掲げられております。そこで、本年度は「公共施設等総合管理計画」の基本方針に則り、また市場機能を維持し市場の活性化を図るため、民間の活力を活かした市場運営の可能性について調査・研究を行いました。

お配りしてあります木更津市PPP共同研究調査報告書をご覧ください。これが地方自治体公民連携研究財団による調査報告書でございます。このPPPというのは官民連携による手法のことです。報告書のP7をご覧ください。この調査の基本的な考え方として、市場を「生鮮食料品等の基幹的な流通ルート」と位置づけ、検討の方針として、市場の経営戦略を考慮し、必要最小限の事業規模・施設規模としてライフサイクルコストを抑制し、自立運営が可能で市場と相乗効果のある民間事業と組み合わせることにより、将来のニーズに対応できる機能の整備を目指すものとしております。

P8からは先進事例が掲載されております。P9では民営化された藤沢市の事例、P11からはPFIや第3セクター、指定管理者制度方式による事例。PFIとは公共施設の建設・維持管理・運営等を民間の資金・経営能力・技術等を活用して行う手法の名称であります。P13からは各地の特産品等を市場の魅力向上につなげた事例が示されております。これらの事例は、個々の市場で状況が異なることから、そのまま木更津市に導入することは困難であると考えられますが、参考のひとつになるのではと考えております。

P18をご覧ください。こちらは、官民連携による施設の整備手法や運営手法に関する主な種類の一覧でございます。現在は整備・運営とも一番上段の市の直営となっております。P21をご覧ください。これらの調査・検討の結果として、今後の取組み方針が示されております。・社会情勢が変化していく中で、卸売市場そのものに対するニーズ、ボリュームが減少してきていることから、これまで通りの維持・更新は困難であると考えられる・地域の特色を活かした、自立可能な民間収益事業と組み合わせ、地方創生の推進に向けた地域資源として市場を活用することは十分に可能であるという、報告をいただきました。

従いまして、市の今後の取組み方針として、市場運営に民間の活力を積極的に導入し、「市場」という集客装置を利用し、市場と関連した相乗効果が見込める民間収益事業を導入することで、市民に質の高いサービスの提供を目指したいと考えております。そのため来年度、市場性・事業性・実現性等を調査し、市場に携わる皆様、その他の民間事業者から広く意見や提案をいただき、より具体的な整備の方向性を定めた上、整備計画を策定して参りたいと考えており、そのため、来年度・平成29年度の当初予算に係る予算を計上させていただいたところでございます。

P 2 2 をご覧ください。これは公民連携による市場の事業手法のイメージ図でございます。この図に示すように、従来の市場機能に流通・小売・観光等の付加機能を備え、お互いの機能が相乗効果を生むような事業展開を目指して参りたいと考えております。今後、整備手法や方向性について、具体案がまとまりましたら改めて皆様にご協議させていただきたいと考えておりますので、益々のご協力をよろしくお願い申し上げます。説明は、以上でございます。

斉藤会長 説明が終わりました、質問・意見がありましたらお願いいたします。

荒井委員 P 2 2 が市から提示された基本的な内容ですね、これに賛成かどうか決を採るわけですか。

鎌田部長 今、考えられる形とすると、必須である市場機能と民間で付加価値を付けていただくような集客施設を併設して賑わいを創出できる施設にしたらどうかというアイデアでございます。

そしてその形も色々あると思っております。公設で民間と同居するタイプ。或いは市場は市場、民間施設は民間で整備するタイプ。或いは民間で全てやっていただくタイプ。色々な形があると思いますけども、基本的には公と民が手を組んで、この敷地の中で一体としてこういう形の施設を造ればいいなということが基本的な方向であるとお考えいただければと思います。

斉藤会長 私から補足すると、P 6～P 7 の説明がポアーンとした内容ですけれども、これを承認してくださいというのが本日の議題でございました。それでは何も意味が無いのではないかとということで、私の方から「意見書」というものをご用意してございます。

まず、議題 2 について意見をお訊きし、承認するかどうか諮った後に、その他で意見書について審議したいと思います。他に意見はございますか。はい、池田委員。

池田委員 漠然とした方向性ですけども、民間と公の施設を合体させて整備したいという考えだと思いますが、私は結構だと思いますが、何か手掛りや狙っているものはあるのでしょうか。それともこれから考えるということでしょうか。

鎌田部長 具体的に今の時点で皆様にお示しする案は持っておりません。先程ご説明いたしました平成 2 9 年度予算措置している調査内容について現在イメージしているのは、民間のデベロッパーや開発に関わる企業に出向いて、市場をこういう考え方で整備したいが、どういう条件であれば民間から手を挙げていただけるのか、市場の規模・付帯する民間施設のイメージ等をヒアリングし、色々プランをいただきながら進め、そうした中で積極的なご意見をいただいた事業者が将来的に手を挙げていただける可能性もございますので、そのような種を拾いながら・探しながらということをイメージしております。

斉藤会長 3 月議会で来年度の予算が審議されますが、その中で市場に関してはこの調査費用が何百万か計上されていますね。PPP 財団とか・・・。

鎌田部長 この調査の委託先につきましては、提案をいただきプロポーザル等を検討しております。

斉藤会長 他に何か。

今城委員 老朽化が激しく倒壊の可能性が高いということだが、今実際に営業している訳ですよ、いつまで現状のままでいく考えなのか。また、倒壊の可能性のあるから取敢えずどこかに移転するのか、潰れるまでこのまま続けるのか、その辺についてどのような考えを持っているのか。

鎌田部長 本来であれば市役所が移転したように、どこかに場所を移して営業ができるようにするのが一番いい訳でございますが、中々そういうスペースや冷凍施設等もございませんので、正直申し上げまして、このプランをまとめて、新たな施設を建替えるまでは大変心苦しいところですがこの場所で営業していただきたいと考えております。

我々といたしますと危険性を抱えながらの営業ということですので、後ほど会長からご提案を

いただけると伺ってはおりますが、一刻も早く計画をまとめて何とか実現させたいと考えております。

今城委員 それは、場所を探しているということですか、候補地を探しても無いということですか。

鎌田部長 現在の状態で、他の場所での営業となると、今の場所で建替える費用と変わらない程の予算になってしまうので、今の場所を何とか活用しながら新しい施設を建てていくことが現実的な選択肢ではないかと考えておりますので、他の場所を探しているということではございません。今の場所で新しい施設を一刻も早く進めていくということでございます。

栗田委員 今こういう状況になっているということをおもな知っているのですかね。こういう状況になっているということをおもな形で知らしめることが必要ではないかと思ひますが。

斉藤会長 私もそう思ひますが、鎌田部長どう思ひますか。

鎌田部長 公表ということについては議会の委員会では報告させていたひております。ただ、一般には耐震診断の結果等について広報等での周知はしてないという記憶でございます。

栗田委員 民間と一緒にやるというのは結構なんですけれども、現状もわからずに民間の方がそういう話を持ってこられても、きっと分かりにくく進むのが難しいのではないかと考えますがいかかでしょうか。

鎌田部長 おっしゃるとおりと考へます。来年度調査をしていく中で、民間の方と相談していく上では、勿論現状をお話した上でこの施設をどうするかということについて提案をいたひきたいと考へております。

栗田委員 たまたま私は中央公民館でそういう勉強をしていて、みんな何も知らないのだからこの施設を見せていただきました。そして、市場の方に色々説明をいたひて公設市場はこういうものだと初めて知りました。そういうことをみんなが知らないと参入することが難しいのではないかと思ひました。

斉藤会長 他に意見は。

今城委員 今、市場が倒壊の危険があるということをおもな知らないという話が出ましたが、その中でこの市場を利用している生産者や小売業者などの方々がいる訳ですよ。そういう方々にこのことを説明する必要があると思ひます。それと、市に予算がなくてすぐに建替え等の準備ができないのであれば、利用する方々に協力をお願ひする必要があるのではないかと考へます。

また、利用する方々だけではなく、市民にとっても市場が無くなった場合にどうひう影響が出るかということをおもな説明し、市民の支援を受けることも大事だと思ひます。

栗田委員 4市での運営ということもやっていると考へますが、他市の方々は市場がこういう現状であるということをおもな把握できているのですか。

鎌田部長 行政間の話となりますが、他市の方々もこの市場を利用されているということで、今は全て木更津市が負担してありますが、他の市にも運営費の負担をお願ひすることについては議会におひても出ている話でございますが、4市の担当部長・課長さんを集めて、市場の現状や他市の利用状況等をおもな説明し、その先に3市に費用負担についてお願ひをしてありますが、これに対しての反応は大変厳しいものがござひますが、状況は説明してあります。

斉藤会長 青果市場では雨漏りで大暴の翌日でも売場に水が溜まっていて、商品を移動しなければならぬような現状は誰も知らないと思ひます。そういう想像以上の不便も強いられている訳で、それについての予算は要望しても改善されぬ。危険とか利便性とか話をしていますが、こういう状況であることを説明すれば、みんなが少しは理解してくれるのではないかと考へますので、ついでに話をさせていたひきました。

他に何かありますか。質疑終局と認め、議題2について承認される方、挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

斉藤会長 承認しないということはどういうことでしょうか。

各委員 何を承認すればいいのでしょうか。

内田委員 日本全国を見てみればテントで市場をやっているところもある。そんなに見栄を張ることはない。それより、もっと市場の経営の仕方を先にやらなければ建物なんて見えてこない。スーパーも千葉や船橋へ仕入れに行ったりしている。

鎌田部長 私共の説明が不十分であったと感じておりますが、先程説明いたしました、市場の機能というのは重要で市としても存続させたい。それをどのように残していくかということについて、ひとつは施設の老朽化の問題、もうひとつは運営費をどのように負担していくかが課題となっておりますが、そこで市の財政状況等から今までと同じように市が建替えて運営していけるかという、これは非常に困難であるという診断が出ているという状況ですので、苦肉の策といいますか民間の力をお借りしていいものにしていきたいというのが今の基本的な考え方です。

その前に会長からもご指摘がございましたが、雨漏りの問題や地震が来たらどうするのかという大きな問題もございますけれども、今日時点では基本的な方向として民間と公が協力しながらこの施設を何とか将来的に存続できるようにいいものを造っていくという方向性についてご承認いただければと考えております。

今城委員 この市場は木更津市で造って木更津市で運営している訳ですか。

鎌田部長 はい。

今城委員 そうであれば、4市で利用している方がかなりいる訳ですよ。4市で利用している市場であるから行政として4市の公設市場ということを明確にさせていただいて、4市で協力し合っこの建物を造るとか、どうするかということをお急ぎに検討していただいて、いい方向を早めに目指してもらわないと、何かあった場合は非常に困った状況になってしまう。先程述べた利用している方々の協力も含め、早急に検討してもらいたいと思う。

鎌田部長 広域の問題、4市の話し合いということで先程お話をさせていただきましたが、我々としてはそういう形にしたいと考えております。この4市の会議がスタートしたのは2年位前だと記憶しておりますが、こういう現状を説明しながら協力について相談させていただいている状況でございますが、正直申し上げて他市においても財政状況が厳しくなっております、すぐに了解していただける状況ではないというところです。ただ、我々が主張しておりますのは、他市の方もたくさん利用している状況ですので、何とかそういう方向に持って行きたいと考えております。

ただ、そこにあまり時間をかけられないという現状がございますので、状況を見ながら進めていきたいと考えております。

内田委員 この4市の話はクリーンセンターと同じである、木更津市が犠牲になっているだけだ。市場も4市が利用しているのであれば、4市で話し合うのが当然だと思う。

斉藤会長 このことについて、改めて鎌田部長の考えは。

鎌田部長 極論を言ってしまうと、木更津市としては市場機能は必要で存続させたいと考えておりますが、他市に負担を求めて断られた場合に、市場を閉鎖することができるかということになると思っております。運営費程度の負担については検討してもいい程度の感触は得ておりますが、建替え費用まで負担することは非常に厳しいということです。そういう場合に木更津市が市場を閉鎖すると言えるのか、また、他市が閉鎖されては困るから続けてくれと言ってくれるかということが、微妙な問題であると考えております。

斉藤会長 今のところ、そういう状況ということですね。

それでは議題2を保留にしたまま「3. その他」に進みます。事務局、私から提案する議題案を配布してください。まず、ご一読いただいて、この案を議題に供するかお諮りしたいと思います。今、お配りしているものは審議会から市長へ向けての意見書ということで要約しますと、「1. 卸売市場利用者の安心・安全を確保するため、再整備の基本方針・整備計画の早期策定と整備事業の早期実施に努めること、2. 再整備の目途が近い将来でないなら、速やかな補修工事を実施すること、3. 卸売市場の再整備にあたっては、民間の自由な発想やノウハウ、資金を活用するなど、市民サービスの向上に資するよう十分配慮すること」ということですが、この意見書を議題に供することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

斉藤会長 はい、ありがとうございます。では議題3の意見書を改めて議題に供したいと思います。この意見書についてご意見のある方はお願いします。

荒井委員 とにかく、このままの状況ではどうしようもない。市場が出来たときから公設民営で民も頑張っている。もう少し話を可能なように進めるべきではないかと思うので、この案には賛成です。

斉藤会長 はい、ありがとうございます、その他には。

池田委員 やはり、4市の方が利用している訳ですから、応分の負担を求める一文を加える方がよいと思います。

斉藤会長 もし、この案が採択されるようであれば、4市の負担ということを明確に要望したいと思います。その他には。

荒井委員 買受人組合さんの意見も訊いてください。特に鈴木委員は君津の市会議員でもあるし、4市の話について、どういう意見があるかお伺いしたい。

斉藤会長 それでは鈴木委員。

鈴木(良)委員 2年位前だったと思いますが、行政側は老朽化したということで、どこで負担するのか検討したことは私も聞いている。その中で結果的には木更津市で設立したものだから、木更津市で進めてもらいたいということが市の考えだと思う。意見書を出すことはやぶさかではないが、ただ市場の今後のあり方ということで報告書を見て、木更津市としてこの方向で行きますと言われても、あまりにも漠然とし過ぎている。先程、内田委員の発言にあったように、もう少し業務の内容を精査してみる必要があるのではないか。

また、この話を進めるには、もっともっと話し合いをする必要があるのではないかと思う。このままで進めてしまっただけで、本当にみんなの意見が反映されているか。もっと業務の内容を精査して、どうしたら活力が出るかということを真剣に考えた中で、初めて民営化等の考えが出てくるのではないか。

斉藤会長 はい、次に和田委員。

和田委員 私は賛成しますが、市場のことは卸売会社ともしっかり話をした方がよいのではないかと考えます。組合としても、負担しろということであれば多少は負担してもよいのではないかと考えます。

斉藤会長 はい、ありがとうございます。次に東委員。

東委員 先程から聞いておりますと、木更津市の方向性としては民間と一緒にやっていくというのが良い方法なのではないかと思いますが、それだと公設市場ではなく単なる卸売会社になっていくと思いますが、市としての考え方が決まればよいと思います。

今度、私どもの地区に道の駅が出来るとということで、消費者としては喜ばしいことだとは思いますが、我々は市場で仕入れて小売をしている訳ですが、お客はまず直売所等に行って、そこに無か

ったからお宅へ来たと言っていた。木更津市が道の駅を造ってくれる訳だが、我々のような小売業者には、あまり味方をしてくれないのかなという考えになってしまう。

これからも市場を公設としてやっていくのは大変だとは思いますが、市場へ商品を出している荷主さんは市場へ持っていかなくても、道の駅や直売所へ出せば自分で値を付けて販売できるし、そうすると市場が成り立っていなくなる。その辺を市はどう考えているのか少し疑問に思っている。組合としては組合員も減ってきて先が見えているので、どうしたらいいかその辺が分からないが、市の考えが訊いてみたい。

鎌田部長 道の駅で考えているのは、おっしゃる通り農産物の直売所またお土産品等の豊富な品揃えで、何とかそこに人を集めたいと考えております。一方で東委員がおっしゃったように、特に地元の方がそこに行くようになると、市場や地元小売店に対する影響も免れないということも、私共は意識をしていないということではございませんし、そういうお叱りをいただいているところでもございます。

ただ、地域的な振興という取り組みの中で、以前から富来田地区より要望の大きい施設であり、力を入れていかなければと考えております。現在、道の駅の指定管理者と相談しておりますのは、農産物の品揃えをしていく中で不足する品物については、市場や農協などと連携することが出来ないかということを検討しており、共存・共栄を図っていきたいと考えております。

斉藤会長 はい、次に渡辺委員

渡辺委員 私は鈴木委員、東委員の意見と同じです。ただ先程賛成できなかったのは内容が漠然としていて良く分からないということです、それだけです。

斉藤会長 はい、次に鈴木委員

鈴木(ま)委員 私は素朴な心配として、建替える前に壊れてしまったらどうするのと思います。資金をどうするかということが問題になっているのですが、やっさいもっさいのように市民から寄付を募ったりとか、そういうことから始めないといつまでも建てられないと思います。この会議室の床もめくれている状況であり、従業員や来場者がいるときに崩壊したらどうするのか、人命に関わることであり、その場合は補償の問題も出てくる。

4市の件も含め、早く資金集めをするべきであると思う。

斉藤会長 私も魚市場の螺旋階段に登って怪我したら、誰が責任を取ってくれるのかと思っております。他に意見は。

それでは質疑終局と認め、議案3意見書について採択される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

斉藤会長 ありがとうございます、議案3については採択されました。

それでは、この意見書に4市の負担についての文言を入れるかどうかについてですが、文言を追加することに同意される方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

斉藤会長 ありがとうございます、それでは4番目として4市のことを追加したいと思います。文言については会長一任ということでよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

斉藤会長 では、内容を精査した上で、市長に提出したいと思います。

あと、議案2についてはどのようにいたしましょうか。

鎌田部長 議案2については、只今採択された意見書の内容を拝見いたしますと、早期に再整備をすること、また民間の自由な発想やノウハウ・資金を活用する等の記載があり、私共が考えている方

向性と合致する部分がございますので、議案2の採択がいただけないとしても、この意見書がこの審議会の最終的な意見であるという結論で来年からの作業を進めることが出来ると考えております。

斉藤会長 分かりました。この意見書を提出して、返事はいただけますでしょうか。

鎌田部長 返事が必要であればお出しします。

斉藤会長 求めます。

鎌田部長 はい、わかりました。

斉藤会長 それでは、意見書を提出し、その返答を文書をもって委員の皆様にお知らせするという
とでよろしいですか。

委員全員 はい。

斉藤会長 その他に何かありますか。それでは、長時間に渡りご審議ありがとうございました。

以上で本日の審議会を終了します。